

令和6年第2回下仁田町議会定例会会議録第2号（13日）

招集年月日	令和6年6月12日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和6年6月12日午前10時00分				議長	佐藤博		
	閉会	令和6年6月20日午前10時11分				議長	佐藤博		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 10名	1	並木一夫	○	○	6	木暮弘元	○	○	
不応招 0名	2	小井土光弘	○	○	7	岩崎正春	○	○	
出席 10名	3	大手博幸	○	○	8	佐藤博	○	○	
欠席 0名	4	佐々木信也	○	○	9	千野榮治	○	○	
欠員 0名	5	岡田邦敏	○	○	10	堀口博志	○	○	
【凡例】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す									
会議録署名議員	2番	小井土光弘	3番	大手博幸					
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局長	佐藤正明			書記	石井史子			
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町長	原秀男			福祉課長	市川博生			
	教育長	里見立夫			保健課長	今井美和			
	総務課長	下山光一			農林課長	佐藤圭司			
	企画課長	神戸領栄			商工観光課長	林光一			
	住民税務課長	小金澤康夫			建設水道課長	鈴木昌吾			
	会計課長	東間克敏			教育課長	荻野文昭			

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 報告第1号 議員派遣の件
報告第2号 令和5年度下仁田町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 2 第32号議案 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について
- 3 第33号議案 下仁田町過疎対策のための町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 4 第34号議案 下仁田町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 第35号議案 令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第1号）
第36号議案 令和6年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 6 陳情第1号 義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書採択の陳情について

会 議 の 経 過

開 会 令和6年6月13日 午前10時00分

○議長 佐藤博 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

○議長 佐藤博 日程第1、報告第1号「議員派遣の件」。会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の議員派遣がありましたので報告いたします。

次に、報告第2号「令和5年度下仁田町繰越明許費繰越計算書の報告について」を、総務課長に報告を求めます。

総務課長

（下山光一総務課長 登壇）

○総務課長 下山光一 命によりまして、報告第2号を報告いたします。

報告第2号 令和5年度下仁田町繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度下仁田町繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和6年6月12日提出、下仁田町長 原秀男。

次ページをお願いいたします。

令和5年度下仁田町繰越明許費繰越計算書。

一般会計です。

款の区分と事業名、翌年度繰越額を申し上げます。

2款総務費、低所得者支援及び定額減税を補足する給付金2,726万6,000円、下仁田町応援商品券・燃料券交付事業2,988万4,000円、戸籍管理1,042万8,000円、住民基本台帳費396万円。

6款農林水産業費、営農改善対策600万円。

8款土木費、公共土木施設維持補修650万1,000円、一般町道改良1,910万円、過疎道路（基幹）整備800万1,000円。橋梁維持管理136万4,000円。

10款教育費、事務局運営1,242万2,000円。

合計、2億9,483万1,000円で、翌年度繰越額は1億2,492万6,000円。

財源内訳は、未収入特定財源の国・県支出金5,614万4,000円、地方債3,940万円、一般財源2,938万2,000円です。

以上、報告いたします。

○議長 佐藤博 以上で報告は終わりました。

○議長 佐藤博 次に、日程第2、第32号議案「群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について」を議題とし、提案理由の説明を福祉課長に求めます。

福祉課長

（市川博生福祉課長 登壇）

○福祉課長 市川博生 命によりまして、第32号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第32号議案 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について。

群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、地方自治法第291条の3第1項により、別紙のとおり関係市町村で協議の上、定めることについて、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求める。

令和6年6月12日提出、下仁田町長 原秀男。

提案理由。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行により被保険者証が廃止され、処理する事務に変更が生じることから、群馬県後期高齢者医療広域連合規約を変更する必要があるため、提案するものです。

なお、別紙の協議書及び新旧対照表につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただいておりますので、省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第32号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。

よって、第32号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第3、第33号議案「下仁田町過疎対策のための町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例」を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。

住民税務課長

(小金澤康夫住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 小金澤康夫 命によりまして、第33号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第33号議案 下仁田町過疎対策のための町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例。

下仁田町過疎対策のための町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会においてご説明申し上げますので、省略させていただきます。

附則、施行期日。

第1項、この条例は、公布の日から施行する。

令和6年6月12日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第33号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。

よって、第33号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第4、第34号議案「下仁田町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例」を議題とし、提案理由の説明を商工観光課長に求めます。

商工観光課長

(林光一商工観光課長 登壇)

○商工観光課長 林光一 命によりまして、第34号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第34号議案 下仁田町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例。

下仁田町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

附則。

この条例は公布の日から施行し、令和7年度以後の固定資産税について適用する。ただし、この条例による改正後の下仁田町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例第2条の規定は、令和6年4月1日以後に新設され、または増設される設備について適用し、令和6年4月1日前に新設され、または増設された設備については、なお従前の例による。

令和6年6月12日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第34号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。

よって、第34号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第5、第35号議案及び第36号議案を一括議題とし、第35号議案「令和6年度下仁田町一般会計補正予算(第1号)」から、順次提案理由の説明を求めます。

総務課長

(下山光一総務課長 登壇)

○総務課長 下山光一 命によりまして、第35号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第35号議案 令和6年度下仁田町一般会計補正予算(第1号)。

令和6年度下仁田町の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,031万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億7,631万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年6月12日提出、下仁田町長 原秀男。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正予算額を申し上げます。初めに、歳入です。

15 款国庫支出金 9, 215 万 8, 000 円。

19 款繰入金 396 万円。

21 款諸収入 440 万円。

22 款町債 2, 980 万円。

歳入合計 51 億 4, 600 万円に 1 億 3, 031 万 8, 000 円を追加し、52 億 7, 631 万 8, 000 円としたいとするものです。

続いて、歳出です。

2 款総務費 7, 990 万 5, 000 円。

3 款民生費 220 万円。

4 款衛生費 4, 471 万 3, 000 円。

7 款商工費 350 万円。

歳出合計 51 億 4, 600 万円に 1 億 3, 031 万 8, 000 円を追加し、52 億 7, 631 万 8, 000 円としたいとするものです。

3 ページをお願いいたします。

第 2 表 地方債補正（変更）です。

起債の目的は過疎対策事業債で、限度額 1 億 8, 670 万円に 2, 980 万円を増額し、限度額を 2 億 1, 650 万円にしたいとするものです。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じです。

4 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書ですが、1、総括につきましては省略をさせていただきます。

また、6 ページの 2、歳入、7 ページの 3、歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤博 以上で、一般会計補正予算の説明が終わりました。

次に、第 36 号議案「令和 6 年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」について、福祉課長に説明を求めます。

福祉課長

（市川博生福祉課長 登壇）

○福祉課長 市川博生 命によりまして、第 36 号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第 36 号議案 令和 6 年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）。

令和 6 年度下仁田町の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に

定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ224万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,347万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月12日提出、下仁田町長 原秀男。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

3款国庫支出金203万3,000円。

4款県支出金20万9,000円。

歳入合計224万2,000円を追加し、9億8,347万2,000円とするものです。

次に、歳出でございます。

1款総務費224万2,000円。

歳出合計224万2,000円を追加し、9億8,347万2,000円とするものです。

3ページ、4ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては、省略させていただきます。

5ページ、2、歳入、3、歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただいておりますので、省略させていただきます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、第35号議案及び第36号議案に対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、会計名とページ数を述べていただきますよう、あらかじめお願いをいたします。

それでは、質疑をお願いいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結し、第35号議案及び第36号議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 佐藤博 次に、日程第6、陳情を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第1号「義務教育費国庫負担制度を拡充し、教職員定数の改善を求める意見書採択の陳情について」は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長 佐藤博 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散 会 令和6年6月13日 午前10時21分